

第8次栽培漁業基本方針検討会（第1回）
（議事要旨）

○日 時：令和3年10月5日（火）13:30～15:30

○場 所：水産庁資源管理部第1会議室

○出席委員：和田委員、有瀧委員、養松委員、小嶋委員、中島委員、大村委員、熊谷委員、田中委員、山根委員、山内委員

●座長に和田委員が選任され、座長代理に有瀧委員が指名された。

●議題（4）「栽培漁業の現状」について、主な意見は以下のとおり。

- 資料16ページの漁獲動向の見通しについては、養殖生産を含めたマーケットの状況も踏まえて判断するのが良いのではないか。
- 漁獲動向の見通しについて、種苗放流によって実際にはどのくらい資源造成されたのか。広域プランについて、現行の基本方針開始当初からの変化を見てみてはどうか。資源造成効果の検証について、海外では放流資源と天然資源を分けて評価する仕組みになっている。天然魚と放流魚それぞれの貢献度等、わかっていることがあれば教えて欲しい。生息域の保全について、客観的に生態系保全に寄与している事例があれば教えていただきたい。
- 資源評価を踏まえた種苗放流について、基本は都道府県が主体的に考えていくべきであると思うが、広域種については関係都道府県が方向性を共有していくことが重要であり、国として、取組の重点化の検証などに対してどのように関わっていくのか。
- 資源評価においては、現状の資源量推定結果とともに、種苗放流効果の評価や種苗放流を継続、あるいは行わなかった場合の将来予測なども行っている。このような種苗放流を考慮した資源評価は今後も実施していく。
- 資源が増えてきたとき、どこまで種苗放流を続けるのか、漁獲量で資源管理をしていくのかなど、今後検討していく必要がある。
- 資源評価を踏まえ種苗放流について考えて行くことを基本とすれば、漁獲データの整理、資源評価がこれからの場合に、種苗生産技術が確立されたことをもって、量産体制の構築を検討していくことについてどう考えればよいのか。
- 国民の理解醸成については、遊漁者にも協力いただいた形での取組を進めていく必要があると考える。

●議題5「意見交換」について、主な意見は以下のとおり。

- 資源管理と一体となった栽培漁業を進めていく上で、栽培漁業全体のモニタリングが重要と考える。
- 一般の方にアピールして栽培漁業のサポーターになってもらう必要がある。その観点では、増えた資源をマーケットでどう回していくかを考えていくのがよいのではないか。沿岸漁業に貢献している、地域で完結する地先種のモデルを示していくことも必要ではないか。
- 資源評価において放流効果を適切に評価するためには、市場調査等の充実により、水揚げ物の中に占める放流由来の割合等のデータについて精度を高めることが重要である。
- 種苗生産施設は老朽化しており、栽培対象種の取捨選択は必要と考えているが、地域ごとに事情も異なる。天然資源に直接資源を添加できる手法として栽培漁業に対する漁業者の期待は高い。資源管理と栽培漁業は両輪で取り組む必要があり、第8次栽培漁業基本方針における記載ぶりを検討して欲しい。
- 環境変動の影響が大きくなっており、環境施策とマッチングした栽培漁業を検討する必要がある。第8次栽培漁業基本方針に盛り込んで欲しい。
- モニタリングの強化や放流効果の調査等、原点に戻った対応が必要ではないか。栽培対象種について、数十年で栽培漁業の技術も上がってきているので、もともと栽培漁業に向かない魚種なのか、なぜ効果が出ないのか、またどうしたら効果が出るのか解明すべき。
- 水産政策の改革では、資源管理上効果のあるものへの重点化とあるが、資源管理上効果のあるものとは何か教えてほしい。
- 都道府県の連携についてなかなか進んでいない。どうやって連携していくのかについても議論したい。
- 広域種に関しては、これまでとは別のカテゴリーで国の支援を打ち出せないか。
- 国の方針は県の計画を策定する上での後ろ盾ともなるので、種苗放流の考え方等書きぶりを検討して欲しい。
- 資源評価において、今後、栽培漁業をどう取り扱うことになるのか、次回の検討会では具体的に説明してもらいたい。今後、誰がどのように種苗放流の効果を判断するのかについても整理が必要と考えている。

- 栽培漁業基本方針を策定して終わりではなく、具体的な行動につながるような方針とする必要がある。
- 海域によっては、遊漁の漁獲量の方が多いところもあり、遊漁との関係も重要である。遊漁については資源評価上どのように扱うかも含め検討が必要と思う。
- 国が目指そうとする共同種苗生産の具体的なイメージがよく分からない。具体化に向けてどうやって検討を進めていくのか具体的に示す必要がある。
- 栽培漁業のこれまで果たしてきた役割及び今後期待されることについて、総論で書いていただきたい。
- 国は「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」で令和12年度までに漁獲量を444万トンまで回復させることを目標としているが、この目標を達成するためにも、栽培漁業は資源管理の一環であることを改めて示した上で、栽培漁業を武器として使っていくことも必要。
- これまで漁業者は栽培漁業と資源管理を車の両輪として取り組んできた。漁業者が漁獲規制等に取り組む際、直接的な資源増大策である行政による種苗放流を行うことにより、資源管理への官民の一体感が醸成され、漁業者の理解が得られてきたという効果もある。
- 種苗放流の実施や停止等については漁業者の理解を得た上で進めていただきたい。資料中に瀬戸内海のサワラの種苗放流の記載がないが、いったん中断しているだけであり、必要な場合再開されることがわかるような記載をお願いしたい。
- 新たにMSYによる評価が行われることで、これまでの資源評価と異なる資源状況が示されたり、近年の気候変動により資源管理の取組だけでは資源が回復しない場合もあり、特に広域種について、国の積極的な種苗放流の実施が必要である。
- 種苗放流の効果により、東京湾のマダイは今では誰でも釣れるようになった。マダイの協力金に関して、東京湾では以前は遊漁船に乗船する際に200円払っていたが、今は募金箱が置かれているだけ。内水面では、漁業権魚種については、遊漁料を支払うことが定着しており、レジャーであることから費用対効果について考える人も少ないと思われる。栽培漁業についても遊漁者を巻き込んでいく必要があるのではないか。
- 感覚として、魚の分布が大きく変わってきている。放流した種苗がこれまでどおり地先に留まるのか、移動するのか、検証する必要があるのではないか。
- アユの放流については、1990年代後半に冷水病が発生、蔓延してから、その後の放流が難しくなっている。栽培漁業では病気が出た場合はどうするのか興味がある。

- 地先種は漁村の経済基盤となっており、前浜の保全も併せて行っていくと効果があるのではないかと。
- 広域プランについては、資源管理目標を達成するかどうかを左右するものになりつつあると思うが、中長期的計画ではどう位置付けるのか。長期的な出口として、栽培漁業がなくとも天然資源のみでMSYの達成を目指すのか、または、栽培漁業を続けながらMSYの達成を目指すのか。
- 放流適地での集中放流については、資源管理の取組の中で重要な要素になると考える。放流適地は天然資源にとっても重要な生息地と考えられ、どう保全していくのか、あるいは資源をどう回復していくのかを検討することも重要と考える。
- さまざまな状況変化があり、長期的な出口を検討する必要がある。先人たちがここまで取り組んできた栽培漁業について、技術や体制について位置付け直すことが重要と考える。

以上